

平成24年度奈良県の児童虐待相談（こども家庭相談センター(中央・高田)の受付)の状況について

「児童虐待相談対応件数は3年連続で過去最高となりました。」

統計データの概要

○相談対応件数について

- ・平成24年度の相談対応件数は1200件で前年度より228件（23.5%）増加しました。相談対応件数の過去3年間連続で増加し、過去最高となりました。
- ＜市町村の状況：1,717件で前年度より319件（22.8%）増加しました。＞

○虐待の種類別件数について

- ・「身体的虐待」が最も多く、次いで「ネグレクト」、「心理的虐待」の順となります。特に「ネグレクト」は前年度より109件増（41.1%）と著しく増加しました。また、「性的虐待」が14件（50.0%）と最も大きな増加率を示しています。昨年度急増した「心理的虐待」は前年度と同様の件数となっています。
- ＜市町村の状況：「ネグレクト」が162件（38.4%）増加し、「身体的虐待」を上回り最も多くなりました。＞

○主な虐待者について

- ・前年度同様に「実母」は全体の7割近くを占め、「実夫」と合せた実親の割合が全体の9割を超えています。その中で「その他」が36件（189.5%）増と高い増加率を示しています。
- ＜市町村の状況：県とほぼ同様に「実母」が全体の7割、実親が9割を占めています。＞

○年齢別件数について

- ・約半数は昨年度同様に学齢前の児童ですが、「小学校」「中学校」の学齢児童の増加が目立ち、全体の半数（50.4%）を占めています。特に「中学生」は61件（53.0%）増です。
- ＜市町村の状況：学齢児童の増加は県とほぼ同様ですが、「小学生」が137件（28.3%）増と増加が目立っています。＞

○経路別件数について

- ・関係機関からの経路を除くと「近隣知人」からの相談が最も多い件数となっています。関係機関では「警察」からの経路が昨年度に比べ87件（122.5%）増加しました。また、「市町村」「医療機関」などの相談件数も増加傾向にあります。
- ＜市町村の状況：「学校」「保健センター」「福祉事務所」などの要対協構成機関からの経路が増加傾向にあります。＞

児童虐待相談対応件数は著しい増加を続けており、近年の児童虐待事件の新聞報道や、県及び市町村の広報活動により、児童虐待に対する県民の意識が高まり、通報行動へと結びついたことが一つの要因であると考えられます。

また、県と市町村間のみならず、警察、医療機関を経路とした対応件数が増加しています。関係機関の連携や要対協活動の活性化により情報共有と役割分担などの連携が一層進んでいることが読み取れます。

児童虐待の防止に向けて

児童虐待は特別な問題ではありません。どの家庭でも起こりうる問題です。子育て中のお父さんやお母さん、もし子どもに「イライラする」「かわいく思えない」「叩いてしまいそう」と思ったときは、ためらわず下記の窓口にご連絡ください。連絡された方の情報は固く守られます。

『 あなたの連絡が、ご家庭への支援の始まりとなり、子どもの未来を救います。 』

◆児童虐待相談対応窓口

- 奈良県中央こども家庭相談センター 電話0742-26-3788 (24時間対応)
- 奈良県高田こども家庭相談センター 電話0745-22-6079 (8:30～17:30)
- 各市町村児童福祉担当課（別紙一覧表のとおり）